

認定看護師・専門看護師による出前講座 実施要項

1. 目的

介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の看護職員等が、質の高いサービスを提供できるよう外部医療機関の専門看護師や認定看護師により、当該施設で希望する研修(感染管理や褥瘡対策等)やマニュアル等の体制整備に関する支援を受け、看護職員等の資質の向上を図る。

2. 研修対象

宮城県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員等(但し、医療機関の外部講師が貴施設内で研修等実施することを施設長が同意していること)

3. 方法

県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等に、専門看護師・認定看護師を派遣し、感染管理や褥瘡対策、安全管理等の研修やコンサルテーション等を実施する。

4. 講座内容

- ①講義(例:認知症看護、感染管理、褥瘡管理、救急看護等)
- ②勉強会(事例検討等)
- ③利用者への個別対応支援
(但し利用者への処置等直接実施する診療の補助技術の提供はしません)
- ④マニュアル等の体制整備支援
- ⑤ゾーニング 等

5. 会場及び日程

- ①会場:宮城県内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問看護ステーション
- ②日程:令和6年9月~12月の期間
具体的な実施日、時間等については相談のうえ決定する。

6. 事業実施に係る費用

無料(講師料・講師交通費・テキスト費、講師昼食代等)
但し、講義資料の印刷はデータを送りますので、各施設でご準備をお願いします。

7. 講 師

各専門分野の専門看護師・認定看護師

8. 申し込みについて

1) 募集数：30施設程度

2) 方 法：添付の「**認定看護師・専門看護師による出前講座 申込書**」に記載し FAX
でお申込みください。

3) 申込先

〒980-0871

仙台市青葉区八幡二丁目 10-19

宮城県看護協会 教育部

TEL 022 - 273 - 3923 **FAX 022 - 276 - 4724**

9. 締 切：令和6年10月31日（木）

但し、応募数が30件になりましたら締め切りといたします。

10. 決定通知

応募いただいた施設には、講師との日程等の調整後、出前講座実施可能の回答を所属長様宛
に通知いたします。

多くの応募があった場合、或いは講師の派遣が困難な場合には、電話等で出前講座ができな
い旨の連絡をいたします。

11. 提出物について

講座等の実施後、別添「研修報告書」を終了後1週間以内に提出していただきます。

【研修実施の流れ】①～⑤は、施設側で実施していただきます。

①「**認定看護師・専門看護師による出前講座申込書**」に必要事項を記載しFAXする。

▶(協会)担当講師と内容・日程を調整し、決定後施設へ連絡する。

▶(協会)講師依頼・施設への通知文書を発送する。

②研修会実施を施設職員へ周知を行う。

▶(協会)研修会3日前に、講師より講義資料が届き、施設へ転送する。

③講義資料をメールで受け取り、資料の印刷、講義データを研修PCに準備する。

④研修会当日、会場準備、講師のご案内、講義資料の印刷を行い準備する。

⑤修了後、「**参加施設用研修報告書**」を1週間以内に協会へFAXかメールで送る。